

令和6年度大阪府がん対策推進委員会第2回小児・AYA 世代のがん対策部会（概要）

1. 日 時：令和7年2月26日（水）16時00分～18時00分

2. 場 所：國民會館大阪城ビル 12階 小ホール

3. 報 告：第4期大阪府がん対策推進計画の進捗管理について

4. 委員からの意見要旨

【意見要旨】

○長期フォローアップ支援事業

- ・実績を踏まえ、ガイドラインに沿った検査対象者の要件見直しも必要ではないか。
- ・発症年齢を20歳まで拡大するとともに、成人を診療する病院へ移行した患者さんも対象としてはどうか。
- ・受診できる検査についても拡大が必要ではないか。
- ・二次がん以外の心血管合併症や呼吸器合併症などの検診も対象としてはどうか。
- ・事業周知のため、当事者向け公式LINEなどの活用も可能と思われる。
- ・事業周知のため、小児慢性特定疾病医療費助成制度の案内に、本事業の案内を同封してはどうか

○小児・AYA 世代のがん患者への学習活動支援等の補助金について

- ・遠隔コミュニケーション事業で購入した機器をどの医療機関が持っているのか共有できるよう、各病院ではなく全体で一括して管理してもらいたい。
- ・病院に対する支援という位置づけを明確にして、病院から貸し出す対象者の幅を広げてもらいたい。
- ・助成金申請の対象病院を拠点病院に限らず、ホスピスなどにも広げられないか。

○妊よう性温存治療費等助成事業について

- ・ガイドラインの改定に伴い、大阪府の拠点病院等で使用されているパンフレットとチラシの見直しが必要だと思う。
- ・今後の課題として、がん治療後の妊娠、プレコンセプションケアについての医療者向け啓発をがん拠点病院向けに進めていただきたい。
- ・治療成績、温存できなかった事例等の情報があると、案内時に役立つと思う。

○今後の課題

- ・小児がん経験者の長期フォローアップ・妊よう性温存については、対象者に如何に分かりやすく説明するかが問題だが、各専門医ががん治療・妊よう性温存のことを理解していない現状がある。小児・AYA 世代のがん患者の数は成人のがん患者の数に比

べ少ないとから、医療機関や患者が相談できる窓口チームを府内に1か所作り、集約化して対応すべき。

- ・患者が治療サマリー等から自身の疾病・病歴を理解しておくことが大切である。電子カルテがない時代に治療した経験者に対しても、病歴を本人に伝える必要がある。
- ・AYA世代の長期フォローアップ外来が今後必要になると思うので、モデル事業として設置することを検討していただきたい。
- ・付き添い家族の療養環境の改善についても国の動向に合わせて大阪府でも進めたいただきたい。
- ・高額療養費引き上げが実施されれば、AYA世代の患者さんに大きな影響が考えられるため、地方自治体からも意見を出すべき。
- ・AYA世代の在宅療養支援について、大阪府では広がりが少ないため、助成を通じて広く行き渡るように検討すべき。